

(陳受R 2 第4号) 「人生百年時代」におけるシルバー人材センターの決意と支援の要望	
受理年月日	令和2年9月17日
陳情者	公益社団法人光市シルバー人材センター 理事長 藤井 文孝
陳 情 の 要 旨	
<p>少子高齢化が進み人生百年時代を迎えた今、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められており、シルバー人材センターでは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供する等、高齢者の社会参加を促進し、生きがいや健康の保持や増進、地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などの貢献に努めております。</p> <p>同センターでは、「自主、自立、共働、共助」という理念のもと、高齢者の安全就業を確保し、国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 介護予防・日常生活支援総合事業などの要支高齢者に対する事業</li><li>② 放課後児童クラブの担い手などの子育て中の現役世代や子供たちへの支援事業</li><li>③ 人手不足の地元企業に向けたシルバー派遣等の事業</li><li>④ 空き家管理、遊休地を活用した農園事業などの事業</li></ul> <p>等を重点的に取り組み、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たしてまいります。</p> <p>つきましては、令和3年度のシルバー人材センター事業の推進のために、国と同額以上の補助金の確保や公共からの事業発注の確保、及び令和5年10月に導入予定の消費税における「的確請求書保存方式（インボイス制度）」について、シルバー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる措置を強く要望いたします。</p>	